

平成30年

6月23日(土) 開場16:30 開演17:00

【全席指定】大人500円、小人100円(高校生以下)

未就学児入場はご遠慮ください ※保育有(有料6月15日(金)までにゆとろぎへ)

羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホール

お問い合わせ：羽村市生涯学習センターゆとろぎ ☎042-570-0707

プレイガイド：ゆとろぎ窓口・羽村市スポーツセンター・西多摩新聞チケットサービス・マルフジ6店舗

インターネット販売「チケ探」<http://zenkoubun.ticketan.net>



越中八尾おわら風の盆

伝統文化交流事業 in ゆとろぎ

おわら風の盆

おわら風の盆と西多摩の郷土芸能



「川野車人形」(奥多摩町)



伝統文化交流事業 in ゆとろぎ

富山県民謡 越中おわら保存会

越中おわら節は、二百十日の風の厄日に風神を慰め、豊作を祈る踊りです。音の基調をなす三味線、哀愁の音色を奏でる胡弓、唄の調子を盛り上げる太鼓、あじわいのある唄、そして粹で力強い男踊りと優雅な女踊りをお楽しみください。

保存会は昭和4年に発足して以来、江戸時代に始まり今日まで伝えられてきた唄、踊り、三味線、胡弓、太鼓、囃しなど地方(じかた)の総合的な伝統芸能である民謡「越中おわら」の保存と後継者の育成に努めています。

平成17年には法人格を取得し、将来にわたり日本を代表する伝統芸能の保存と継承を目的に次の事業を行っています。

- 1 民謡「越中おわら節」の継承と技量向上を目的とする温習会及び演技発表大会の開催
- 2 民謡「越中おわら節」の後継者の育成及び派遣に関する事業
- 3 民謡「越中おわら節」の新しい歌詞の募集、その選定
- 4 民謡「越中おわら節」に関する資料の収集及び、歴史等調査・研究

※富山県民謡 越中八尾おわら保存会ホームページより



川野車人形保存会 (奥多摩町)

東京都無形民俗文化財指定



1885年(明治18年)東京都西多摩郡奥多摩町(旧小河内村)の川野地区に車人形浄瑠璃として人形芝居が伝承された。

1931年(昭和6年)に都民の水がめとして小河内ダム建設計画が発表され、湖底に沈む村となつた村民は四散し、毎年上演されていた車人形も中断の危機を迎えた。旧小河内村の湖畔に残る30世帯余りで保存会を結成し、幾多の危機を乗り越えて継承してきた。

川野保存会には「かしら」が31本も残され、1952年(昭和27年)東京都より無形民俗文化財の指定を受け継承していたが、少子化、過疎化、高齢化の影響で再び危機が訪れる。

伝統文化継承のために、地域の小学校の教員が発案し、小学校の教育課程に「地域の伝統文化を学ぶ」ことを教材化し、小学校閉校後も「川野車人形子ども教室」を立ち上げ、伝統文化の持つ価値を子ども教室の保護者や地域全体で理解し継承に努めている。

車人形とは、「文楽」とは異なり、三輪舟形の口クロ車に人形遣いが黒子を着て腰かけ手足を巧みに使い、浄瑠璃の説経・三味線に合わせて一人で操るものである。